

## 経営状況分析（Y 評点）の見直しの手順について

### 1．見直し検討の必要性

現在の12指標については主に以下のような問題が指摘されており、全面的に見直しを行う必要がある。

- (1) 評点分布が企業実態と乖離しているのではないかと。特に中小においては分布の幅が非常に大きく、一部の企業については企業実態に比べ過大な評価が行われる傾向があるのではないかと。
- (2) 評価の内容が、固定資産に関連したものに偏っており、結果として固定資産が少ないペーパーカンパニーが不当に高い評点を得ているのではないかと。
- (3) 経営状況を分析するに当たっての発注者の大きな関心事は企業の継続性であるが、現行の指標は企業の倒産可能性を十分に反映できていないのではないかと。  
(高得点企業でも倒産するケースが少なからず発生)
- (4) 虚偽申請が十分に排除できていないのではないかと。

### 2．見直しにあたっての方針

- (1) ペーパーカンパニーが実力に見合わない高得点を取ることを防止するなど実態に見合った評点分布となるようにする。
- (2) 評価の内容が特定の指標（固定資産関連）に偏らないようにし、デフォルト判別の観点を中心に発注者のニーズに合った評価項目とする。
- (3) 4因子12指標、平均700点の枠組みには拘らず、また、絶対値の指標を排除しない。評価指標を減らして制度を簡素化することにも留意する。

### 3．見直しにより想定される効果

- (1) 中小企業においては評点分布の幅が狭くなり、実態とかけ離れて高い点数を取ることができなくなる。一方、大企業においては評点分布の幅が広くなり、財務内容に応じて差がつきやすくなる（資料4参照）。
- (2) 倒産・非倒産を判別する観点からの指標が主となり、結果として固定資産に関連する指標のウエイトは現行に比べ大幅に減少する。
- (3) 評点分布の圧縮により、虚偽申請による点数水増しの効果は減殺される。

## (参考)平成11年改正時の作業手順

平成11年改正時は、以下の6つのステップで改正を行った。

### (1) 指標の玉出し(163指標)

昭和63年改正時に12指標を選定した基となった47指標に、新たに候補として116指標を加え、163指標とした。

### (2) 統計分析(163指標 121指標)

163指標について、統計学的な分析を行い、バラツキが大きすぎる指標や欠損値データが多い指標など、評価基準として不適切な42指標を削除。

### (3) 相関分析(121指標 51指標)

(2)の結果残った指標について、各指標間で相関関係が高いものをグループ分けし、各グループから代表的な指標を選別。

### (4) 因子分析(51指標 21指標)

(3)の結果残った指標について因子分析を行い、共通性の値が著しく低い指標や複数の因子と相関性が高い指標を削除。

### (5) 判別分析(21指標 12指標)

建設業者のサンプル1500社を無作為抽出し、監査法人等の専門家5団体に3段階(ABC)での評価を依頼(各団体が900社ずつの評価を行うことにより、各建設業者について3つの評価が得られることになる。)。その結果が「AAA」となるグループと、「CCC」となるグループのデータを用いて、優良又は不良かを最も効率的に判別できる算定式を、シミュレーションを繰り返すことにより導き出した。

### (6) 算定式設定にあたっての調整

- ・ 各指標について上限、下限を設定(各指標の分布の95%に該当する数字を上限値とし、5%に該当する数字を下限值とした。)
- ・ 評点の分布を改正前(最低点0点、最高点1411点)となるべく同一にするため、経営状況分析の評点の算式の係数を修正。
- ・ 法人、個人の平均点を700点とするため、経営状況分析の評点の算式の定数項を修正。